

第2期 竹原市まち・ひと・しごと創生
総合戦略（素案）

令和2（2020）年12月

竹原市

目次

- 1 第2 竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要…
- 2 取組体制と PDCA サイクルの確立…
- 3 第1 期総合戦略の達成状況について…
- 4 目標の設定…
- 5 各施策に関連する SDGs の目標…

1 第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 策定の背景

本市は、人口減少・少子高齢化という構造的な課題の解決に向けて、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条に基づき、基本目標や施策の方向性などを示した「竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を平成27（2015）年度に策定し、人口減少対策を展開してきました。

この間、仕事づくりや子育て支援などの分野で一定の施策効果は見られたものの、人口減少や少子高齢化、人口の東京一極集中は依然として深刻な状況となっています。

国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の満了に伴い、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（以下、「国の基本方針」という。）を示し、第2期の総合戦略を策定することとされました。

こうしたことから、本市においても、国の基本方針、第1期総合戦略の達成状況や新たな人口ビジョンに基づく将来展望などを踏まえて、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という）を策定し、人口減少の抑制と持続可能な地域づくりに向けた取組を、切れ目なく、さらに充実・強化していく必要があります。

(2) 総合戦略の位置づけ

本市は、昨年度（平成30年度）、人口の将来展望や地域活力の低下などの人口減少に伴う課題などを見据えて、10年後の将来都市像や施策の方向性などを示した「第6次竹原市総合計画」を策定し、持続可能なまちの実現に向けて取組を進めています。

このため、第2期総合戦略は、人口減少対策の観点から、主として「たけはら元気プロジェクト（※1）」などの総合計画に掲げる施策を再構築し、総合計画の推進を加速するものとして策定します。

（※1）「たけはら元気プロジェクト」とは、第6次竹原市総合計画の前期基本計画に掲げた施策のうち、10年後の将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現のため、人々を「呼び込む“ちから”づくり」と「育てる“ちから”づくり」を推進させるために重点的に取り組む施策を指します。

(3) 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

2 取組体制と PDCA サイクルの確立

(1) 「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則と新たな 6 つの視点

第 2 期総合戦略では、第 1 期総合戦略に引き続き、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている政策 5 原則「自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視」を踏まえて、取組を推進していきます。

さらに、国は第 2 期総合戦略の取組を実施するにあたり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進することとしています。本市の取組においても、こうした国の動きを踏まえる必要があります。

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・ 企業や個人による地方への寄付・投資等による地方への資金の流れの強化
- ② 新しい時代の流れを形にする
 - ・ Society5.0（※ 1）の実現に向けた技術の活用
 - ・ SDGs（※ 2）を原動力とした地方創生
- ③ 人材を育て活かす
 - ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点をあて、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④ 民間と協働する
 - ・ 地方公共団体に加え、NPO 等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む

（※ 1）「Society5.0」とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指します。

（※ 2）「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

(2) 第2期総合戦略の進行管理と効果検証について

進行管理については、PDCA サイクルの考え方に基づいて行います。

また、全体目標や基本目標などに数値目標を設定し、その達成状況や取組の状況について、産官学金労言等で構成する「竹原市地方創生推進会議」による効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを図ります。

3 第1期総合戦略の達成状況について

平成30年度末時点における目標の達成状況は、「ひとの創生」60.0%、「しごとの創生」50.0%、「まちの創生」46.1%であり、全体では52.9%の目標達成率となっています。

人口減少の歯止めに対して最も重要で、総合戦略の中心的な取組と位置づけた「ひとの創生」については、「しごとの創生」や「まちの創生」と比較して目標の達成率が高くなっているものの、基本目標の「転出超過数」については、現在値（320人）が目標値（125人）を大きく下回る結果になりました。

【平成30年度末時点における目標の達成状況】

分 野		指標数 (A)	達成指標数※ (B)	未達成指標数 (C)	実績不明指標数 (D)	達成率 (E) (=B/A)
ひと	基本目標	1	0	1	0	60.0%
	施策目標	14	9	5	0	
しごと	基本目標	2	2	0	0	50.0%
	施策目標	4	1	3	0	
まち	基本目標	1	0	0	1	46.1%
	施策目標	12	6	5	1	
合計	基本目標	4	2	1	1	52.9%
	施策目標	30	16	13	1	

※おおむね達成も含みます。

4 目標の設定

(1) 全体目標の設定

人口減少対策として掲げる施策の方向性をより明確化するため、第2期総合戦略では、全体目標として本市の総人口を掲げます。

全体目標	令和6（2024）年度の総人口
	22,900人 ※竹原市人口ビジョンより

(2) 基本目標の設定

①基本的な考え方

本市の総人口は昭和55年以降継続して減少しています。また、少子高齢化も全国、広島県、近隣市と比べて早く進行し、未婚率も高い傾向にあります。

こうした状況から、第2期総合戦略においても、第1期総合戦略に引き続き、「ひと」の創生を中心に取り組むことにより、「ひと」、「まち」、「しごと」創生の好循環を生み出し、持続可能なまちの実現を目指します。

②基本目標と施策の方向性

人口ビジョンから見えてきた3つの課題「**“社会減の緩和”**」，“**自然減の緩和”**」，“**賑わいと活力の創出”**」の解決に向け、次のとおり3つの基本目標を設定し、達成度を適切に図ることが可能な目標を設定します。

対応の方向性	基本目標
社会減の緩和	しごとをつくり安心して働けるようにする、 竹原への新しいひとの流れをつくる
自然減の緩和	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
賑わいと活力の 創出	年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、 竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

(3) 施策の方向性

基本目標1 しごとをつくり安心して働けるようにする，竹原への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

■ 転出超過数

： 人（H30） ⇒ 人（R6）

■ 課税状況調べによる個人の市町村民税の納税義務者数

： 人（H30） ⇒ 人（R6）

《基本的方向》

本市は，第1期総合戦略において「ひとの創生」を中心に位置づけ，転出超過数の減を目標として取り組んできましたが，人口の社会減は継続し，拡大する傾向となっています。

特に，若い世代（10歳代後半から20歳代前半）の進学や就職による市域外への転出超過が大きくなっており，このことが社会減の主な要因として考えられます。

このため，市域外への転出の抑制と本市への転入の促進に向けて，魅力的で安定した雇用の創出やU・I・Jターンの促進などの移住・定住施策の充実・強化に取り組むことにより，若者の定着や転入者の増加を図ります。

■ 仕事づくり

1 魅力ある雇用の確保

(4-2-③企業誘致の推進, 4-1-①雇用の確保と人材確保・育成への支援)

- 雇用の確保と産業の活性化を図るため、県などの関係機関と連携して、竹原工業・流通団地など市内への企業誘致活動を展開します。
- 就職ガイダンスを開催するなど、ハローワーク竹原や竹原商工会議所などとの連携を強化し、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消を図ります。
- 新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進する「ふるさと就職登録制度」の充実や大学との連携などにより、U・I・Jターン就職や地元就職を希望する人の就労機会の確保に取り組みます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値（H30）	目標値【R6】
企業誘致に伴う新規雇用者数		
竹原市就職ガイダンス参加者のうち 市内企業への就職者数		
ふるさと就職登録希望者数		

(企業誘致の推進)

本市の経済は、人口減少などの影響により緩やかに縮小しており、県平均と比較して人口1人あたり市内総生産が低い状況であるため、地域経済の活性化に向けて、産業の振興を図る必要があります。

よって、県など関係機関と連携して、企業誘致に関する情報の収集や本市の魅力や助成制度などの情報発信を行い、竹原工業・流通団地をはじめとした市内への製造業及び情報サービス業等の企業誘致活動を展開します。

(雇用の確保と人材確保・育成への支援)

生産年齢人口が減少する中、人材の確保は企業や医療・福祉分野にとって喫緊の課題となっており、雇用のミスマッチを解消するとともに、産業を支える人材を確保・育成し、定着させる必要があります。

このため、竹原市雇用対策協議会を通じて、ハローワーク竹原、経済団体などとの連携を強化し、就職ガイダンスの開催など、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消に努めます。

また、まちの魅力と併せて企業の魅力や求人情報を発信するとともに、ふるさと就職登録制度の充実や大学との連携により、U・I・J ターン就職や地元就職を希望する人の就労機会の確保を図ります。

さらに、周辺自治体と連携を図り、市内の企業に採用ノウハウを学ぶ機会を提供し、安定的な人材確保を支援するとともに、企業向けの合同研修会の開催などによる人材育成を図ります。

2 創業の促進

(4-2-①創業支援)

- 竹原商工会議所を通じた創業セミナーの開催など、創業意欲の醸成を図ります。
- 空き店舗の改修支援や竹原市創業支援ネットワークによる支援などにより、市内での新規創業を促進するとともに、創業後の支援体制を充実・強化し、事業の継続性を向上します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
新規創業者数		

(創業支援)

創業は、地域経済の活性化や雇用の創出につながることから、新規創業の機運醸成や促進を図るとともに、創業者の事業継続性を確保・促進する必要があります。

このため、創業を志す者に対するセミナーの開催や空き店舗などの物件情報の提供と改修の支援、さらに竹原市創業支援ネットワークによる支援などを通じて、市内での新規創業を促進し、新規創業者及び転入者の増加を図ります。

また、創業している者に対して助言を行うなど、継続的なサポート体制の充実強化により、事業の継続性を確保します。

3 地域産業の振興

(4-2-②中小企業支援, 4-3-①担い手の育成, 4-3-②生産振興, 4-3-③6次産業化と流通販売促進)

- 低金利の融資や経営・事業継承・人材確保などに関する各種支援など, 関係機関などと連携して, 地域経済を支える中小企業等の振興施策に取り組みます。
- 新規就農者など新たな担い手が将来的に自立できる体制づくりに向けた, 大規模生産者や農業法人等の育成を図るなど, 新たな担い手が将来的に自立できる体制づくりや新規就農者の育成を進めます。
- 生産者の収益性や所得を向上させるため, 農地の流動化や集積化による耕作放棄地, 遊休農地の活用を図ります。
- 新たな特産品の開発に取り組むとともに, 県内外への特産品の販売を促進し, 農林漁業者の生産意欲向上や収入の増加を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
新規就農者数+新規農業従事者数		
市内事業所数		

(中小企業支援)

生産年齢人口が減少する中, 中小企業の活性化を図るためには, 人手不足への対応や設備の老朽化等による生産性の低下の抑制, 後継者不足を理由とした廃業の防止などを行う必要があります。

このため, 中小企業者に対し, 先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援, さらに, 周辺自治体と連携を図り, 関係機関や専門家等による経営・事業継承・人材確保等に関する各種支援を行います。

(担い手の育成)

本市の農林水産業は, 生産者の減少による担い手不足, さらに, 高齢化による生産力の低下や生産者所得の減少など深刻な状況に直面しており, 新たな担い手を確保・育成する仕組みづくりが必要です。

このため, 新規就農者や定年帰農者などの新たな担い手が働きながら生産技術を習得できるようにするための, 大規模生産者や農業法人等を育成し, 将来自立できる体制づくりに取り組みます。

(生産振興)

大規模生産農家や農業法人等の育成や農地の集積などによる生産者所得の向上により,

新規就農者の創出が必要です。また、鳥獣被害の拡大や生活環境の悪化（害虫の発生・田園風景の悪化）、水害等の危険性増加につながる耕作放棄地への対策が必要です。

このため、利用されていない農地の所有者に対して農業委員会による農地のあっせん等を行うことにより、農地の流動化・集積化を進め、耕作放棄地や遊休農地の活用に取り組みます。

また、森林保護の取組を進めるとともに、地域ぐるみで有害鳥獣被害対策が進むよう効率的・効果的な取組を進めます。

さらに、漁業者の生産意欲を向上させるため、種苗の放流など漁獲量の拡大に向けた資源増産対策と漁港施設の適切な維持管理に努めます。

（６次産業化と流通販売促進）

農林漁業者の生産意欲の向上や収入の増加につなげるため、加工による商品化や販路を開拓、拡大するとともに、產品の高付加価値化・高価格化を目指したブランド化の取組が必要です。

このため、竹原市郷土産業振興館において、年間を通して安定した原材料の仕入れや加工販売を行うとともに、新たな特產品の開発を促進します。

また、県内外に広く特產品の販売を促進し、農林漁業者の生産意欲の向上や収入の増加につなげます。

■ 移住・定住の促進

1 まちへの誇りと愛着の醸成

(基本的な実行項目2 「課題解決につなげるシティプロモーション」)

- 竹原の魅力などを再発見，再認識し，市内外に情報発信する機会や地域課題の解決と魅力づくりに参画する機会の充実などにより，主に若い世代の竹原への誇りと愛着を醸成します。
- まちづくりへの参画機会として，市長と高校生を中心とした若い世代の意見交換の場を設け，若い世代の意見を積極的に市政に取り入れます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
キャリア・スタート・ウィーク実施後 生徒アンケートで「将来，竹原に住みたい」と答えた生徒の割合		
「自分の住んでいる地域が好き」と 答えた生徒の割合		

※ 広島県「基礎・基本」定着状況調査

(まちへの誇りと愛着の醸成)

まちの個性や価値を市民自らが認識し，まちへの誇りと愛着を高めることは，それぞれの立場から地域のために行動する姿勢を醸成し，賑わいの創出や新たな担い手の確保などの地域課題解決や市外に転出した場合でも，将来的なUターンの増加にもつながってくると考えられます。

特に，進学期や就職期に，市外に転出する割合が高い若者に対し，将来的にUターンを促すための取組を行うことが重要です。

こうしたことから，主に若い世代のまちへの誇りと愛着を醸成するために，若者の視点を活かして竹原の魅力を発見し発信する取組を行うとともに，まちづくりに参画する機会として，市長と高校生による意見交換の場を設け，若い世代の意見を積極的に市政に取り入れます。

また，市・学校・地域が連携してそれぞれが抱える課題を解決に導けるよう，取組を推進します。

2 U・I・Jターンの促進

(1-5-①移住に係る情報発信と受入環境づくり)

- 県主催のPRイベントへの参加やホームページの充実などにより、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援内容と本市の魅力を併せて発信し、移住先としての知名度・認知度を向上します。
- 移住希望者や移住を検討する者に対して、空き家改修補助など、具体的な行動を後押しする取組や「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
移住者数（施策に関連した者に限る）		

(移住に係る情報発信と受け入れ環境づくり)

U・I・Jターンの促進を図るためには、本市が移住先として選ばれるための住みやすさを実感できるまちづくりを推進するとともに、本市の魅力を積極的に情報発信し、認知度の向上を図ることが必要です。

このため、県主催の移住フェアなど、移住関連イベントへの参加やホームページの充実などにより、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援制度と本市の魅力を併せて積極的に発信することで、移住先としての知名度・認知度の向上を図ります。

また、移住希望者に対し、「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進するとともに、関係機関と連携して、空き家バンクの物件登録数を増やすなど、空き家に関する情報を、移住希望者に提供します。

3 暮らしやすい環境の創出

(1-6-①良好な居住環境の整備・都市機能の集積と賑わいの創出, 6-2-①空き家対策の推進, 1-6-②持続可能な公共交通体系の構築と利用促進, 7-2-②防犯活動の推進, 7-1-④防災対応力の強化)

- だれもが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組むとともに、商業、医療、福祉などの日常生活に必要な生活利便施設が充実した利便性の高い拠点づくりを進めます。
- 空き家を管理する団体等を養成し、空き家の適正管理や空き家バンク制度を活用した貸し手・借り手のマッチングを図り、また、利活用の可能な空き家の他用途への転用や改修を支援するなどにより、多様な利活用を促進します。
- 竹原市地域公共交通網形成計画に基づき、交通事業者などと連携して、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。また、公共交通の維持に向け、市民や観光客への運行情報の提供などにより、公共交通の利用促進に取り組みます。
- 地域や防犯活動団体と連携した防犯活動の実施や街路灯の整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備を図ります。
- 他自治体や企業等との災害協定の締結を進め、災害に備えた連携・協力体制を構築します。また、関係機関との連携を通じた消防・救急体制の強化や若年層の入団促進による消防団の活性化を推進します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R1】	目標値【R6】
暮らしやすいまちであると回答した市民の割合 (アンケート調査結果)		

(良好な居住環境の整備・都市機能の集積と賑わいの創出)

本市は、中心市街地に商業・医療等の生活機能が集積し、新開土地地区画整理事業等により良好な居住環境整備が図られるなど、一定程度コンパクトな市街地形成が進んでおりますが、引き続き持続可能な都市づくりに向け、商業・医療施設など住民サービスに必要な生活機能の集約化や、地域特性を活かした都市の魅力向上と賑わいの創出が必要です。

このため、道路・公園・下水道などの都市基盤整備、まちのバリアフリー化、子供や子育て世帯に魅力的な環境整備、浸水や土砂災害など災害リスクを低減した防災都市づくりなど、だれもが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組みます。

また、竹原地区や忠海地区など各地域の特性に応じて、一定程度の人口密度を維持し、日常生活に必要な生活利便施設（商業・医療・福祉・子育て機能等）が充実した利便性の高い拠点を形成します。

(空き家対策の推進)

本市には、利活用可能な空き家等が多くありますが、実際に利活用を図るためには、需給のミスマッチの解消が必要です。また、老朽化した空き家は倒壊等の危険性が高く、防犯や景観・公衆衛生の悪化など住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、空き家対策が必要です。

このため、利活用可能な空き家については、その把握に努め、地域資源として、地域のニーズに合わせた他用途への転用や改修への支援など多様な利活用を促進するとともに、空き家を管理する団体等を養成し、空き家の適正管理と空き家バンク制度などを活用した貸し手・借り手のマッチングに努めます。

また、相談会の開催や木造住宅耐震改修の支援などにより、空き家化の抑制・予防を図るとともに、空き家所有者への助言・啓発などにより、管理不全な空き家等の解消を図ります。

(防犯活動の推進)

本市で発生する犯罪認知件数は、過去4年間、広島県平均を下回っていますが、横ばいで推移している状況です。また、特殊詐欺被害件数についても、減少傾向ですが、1件あたりの被害金額は広島県平均を上回っております。

このため、防犯パトロールなど、地域や防犯活動団体と連携した防犯活動を実施するとともに、街路灯の整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備に努めます。

(防災対応力の強化)

災害から市民の命を守り、災害による被害を最小限に抑えるためには、市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた取組、正確な情報を迅速かつ的確に伝えていく手段の構築、災害の種類に応じた避難所の設置や自分で避難できない方の把握や避難するための支援体制等が必要です。

このため、あらゆる災害に備えて、他の自治体や企業等と災害協定の締結を進めるなど、連携・協力体制を構築します。

また、消防署、消防団、医療機関等との連携を通じて、消防・救急体制の強化を推進するとともに、消防団の活性化を推進するため、活動内容の周知などにより市民への理解と協力を求め、若年層の入団促進を図ります。

(持続可能な公共交通体系の構築と利用促進)

本市は、空港などの高速交通体系や島しょ部をつなぐ港など交通利便性が高く、瀬戸内海や町並み保存地区などの地域資源があります。

高齢化により公共交通の重要性が高まることが想定されるため、持続可能な公共交通体系を構築することが必要です。また、公共交通を維持するため、市民や観光客等への情報提供など公共交通の利用促進への取組が必要です。

このため、交通事業者と連携し、生活路線の利便性向上、高速交通体系との連絡、市内観光スポットの連絡・回遊性の向上など、公共交通の在り方に基づいて、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。

また、時刻表などの運行情報、乗換情報の提供等の情報発信やベンチなどのある快適な待合環境づくり、案内表示の充実した乗り換え環境づくりなど、公共交通の利用促進に取り組みます。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

■出生率： (H30) ⇒ (R6)

《基本的方向》

本市では、死亡者数が400人前後で推移する中、出生数が平成24年度以降は減少傾向で推移しているため、自然減の幅は拡大する傾向にあります。

また、合計特殊出生率に影響すると考えられる未婚率が年々上昇傾向で推移するとともに、20歳代前半から30歳代前半の若年女性人口も減少しており、これらのことが少子化を進行させている要因として考えられます。

このため、出会い、結婚への支援や安心して子供を生み、育てられる環境のさらなる充実など、出生数の増加につながる少子化対策の取組を展開することにより、自然減の緩和を図ります。

■ 少子化対策

1 出会い・結婚のサポート

(2-1-①出会い・結婚への支援)

- 結婚を希望する人への支援として、近隣市町と連携して出会いの場を創出するなど、出会いや結婚をサポートします。
- 結婚を支援するサポーター制度を設けるなど、地域のボランティア等人材の発掘と育成を行います。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
婚姻率		

(出会い・結婚への支援)

本市の未婚率は、男女ともに上昇傾向で推移しています。市内在住の結婚を希望する人の婚姻率を向上するためには、市内に出会いの場を創出するなど、結婚への後押しが必要です。

このため、これから結婚を迎える人の出会いのきっかけとなる、余暇を利用した地域活動への支援や近隣市町と連携した出会いの場の創出を図ります。

2 妊娠・出産期への切れ目のない支援

(2-1-③子供をのぞむ世帯への支援, 2-1-④安心して出産できる体制づくり, 2-1-②妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実)

- 子どもを産み育てることに希望を持てるよう, 不安や悩みを解消するための支援や経済的負担が重い不妊治療への助成など, 子供をのぞむ世帯への支援を行います。
- 市内の健診医療機関と市外の分娩医療機関との連携体制を強化し, 安心して出産できる体制づくりを進めます。
- たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)を中心に, 妊産婦及び新生児並びにその保護者に包括的な支援を行うことにより, 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
不妊治療費助成申請件数 (一般+特定)		
たけはらっこネウボラの利用件数 (年間延べ)		

(子供をのぞむ世帯への支援)

晩婚化などにより, 子供を持つ希望がかなえられないケースが増えており, 子供を産み育てることに不安や悩みを感じる夫婦などに対し, その解消を図るなど, 子供を産み育てたいと考えている世帯への支援が必要です。

このため, 子供を産み育てることに希望を持てるように, 様々な不安や悩みの解消を目指した支援を行います。

また, 健康保険が適用されず経済的負担が重い不妊治療に対して助成を行うなど, 継続的な治療が受けられるように支援します。

(安心して出産できる体制づくり)

県内の分娩取り扱い施設は減少傾向にありますが, 子供を安心して出産できるように, 市内医療機関と市外の分娩取扱施設との連携強化が必要です。

このため, 妊婦等に対し安全・安心な分娩を進められるように, ホームページなどによる情報発信などにより適切な受診等に関する周知に取り組むとともに, 引き続き検診医療機関と分娩医療機関との連携体制の強化に取り組みます。

(妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実)

本市では, 妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を市民の子育てニーズに即して行っていますが, 妊婦や出産, 子育てに対する悩みの相談, 支援体制の継続的な

確保が必要です。

このため、たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）を中心に、妊産婦及び新生児並びにその保護者への包括的な支援を通じて、胎児・新生児の良好な生育環境の確保など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実させます。

3 子育て支援

(2-2-⑤子育てへの経済的な支援, 2-2-④多様化する保育ニーズへの対応, 2-2-③子供の健やかな成長を支える学び・体験の場の確保・充実, 2-2-①地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実, 2-2-②子供と母親の健康増進)

- 乳幼児等医療費の助成など, 子育てに対する経済的負担を軽減するための支援を行うとともに, 生まれ育った環境に左右されず, 子供が夢や希望を持ち成長できる環境づくりを進めます。
- 関係機関と連携して, 保育士の定着や出産・育児等により離職した保育士の復職支援など, 保育士の確保を図りつつ, 多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供します。
- 異年齢交流や地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験, 社会体験などの実施, 放課後児童クラブや児童館の活動充実など, 子供の健やかな成長を支える学び・体験の場の確保・充実を図ります。
- たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)やファミリーサポートセンター, 地域子育て支援センターなどにより包括的な子育て支援を充実するとともに, 子育て支援に関する情報発信や子育て支援のボランティア参加者の拡大・育成を図ります。
- 子供や母親への保健指導や乳幼児健診及び食に関する学習機会や情報提供を充実するなど, 子供と母親の健康増進を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
こども園待機児童数		
放課後児童クラブ待機児童数		
ファミリーサポートセンター登録会員数		
地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数		

(子育てへの経済的な支援)

本市では, 子育てに経済的負担がかかると感じている人は3割を超え, 特に経済的に苦しい環境にある子どもは, 様々な影響を受け, 進学をはじめ将来の可能性を狭められるなど社会問題化しており, 子育てに対する経済的負担を軽減するための支援や社会問題化している子供の貧困への対応が必要です。

このため, 乳幼児等医療費助成や, ひとり親等家庭に対する相談・支援体制の充実に努めます。

また, 子供の将来が生まれ育った環境に左右されることなく, 夢や希望を持ち成長できる環境づくりに努めます。

(多様化する保育ニーズへの対応)

本市では、保育所待機児童数ゼロを実現していますが、保育士などの人材不足が年々深刻化しており、保育サービスを維持するためにも、保育士の確保を図りつつ、多様な保育ニーズへの対応が必要です。

このため、多様な働き方に応じた保育ニーズを的確に把握し、ニーズに対応した保育の提供に努めます。

また、今後、保育に携わる職員が不足するため、関係機関と連携を図り、保育士の定着や出産・育児等により離職した保育士の復職支援に努めます。

(子供の健やかな成長を支える学び・体験の場の確保・充実)

本市では、放課後児童クラブの対象を拡大するなど、地域全体で子供を守り育てる体制づくりを推進しています。引き続き、子供の健やかな成長を図るため、子供の学び・体験の場の確保・充実が必要です。

このため、乳幼児や小中学生・高校生の異年齢交流、子ども会や地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験や社会体験など、学びと体験の場の確保と充実に努めます。

また、学び・体験の場として、放課後児童クラブや児童館の活動の充実を図ります。

(地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実)

本市では、核家族化や共働き家庭が増加し、子育てに時間的、体力的、精神的にゆとりを持ちづらい家庭が多く、子育て家庭に寄り添ったきめ細やかな支援と地域全体で支える取組が必要です。

このため、たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）やファミリーサポートセンター、地域子育て支援センターなど、子育て家族に寄り添い、子供の良好な生育環境の確保など妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を充実します。

また、子育て支援についての情報提供や講演会、料理教室などを通し、子育てに関する不安や疑問の解消に努めます。

さらに、育児サークル・こども園等の活動内容の周知や講座などを通じて、子育て支援のボランティア参加者の拡大・育成を図ります。

(子供と母親の健康増進)

子供の健やかな成長を支えるためには、子供と母親の健康の確保が必要です。

このため、育児学級・健康教室・家庭訪問など子供や母親に対する保健指導や乳幼児健診を充実させ、子供や母親の健康増進を図ります。

また、幼児や保育者を対象とした食に関する学習機会や情報提供の充実、こども園等での食に関する教育を推進します。

基本目標3 年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

【数値目標】

■平均自立期間（要介護2以上）※1

：男 歳（H30） ⇒ 歳（R6）

女 歳（H30） ⇒ 歳（R6）

■給与収入のある女性人数及び65歳以上の市民の数

：

■地域交流センターの利用人数：

■観光消費額：（H30） ⇒ （R6）

※1 国保データベースより

《基本的方向》

本市は、生産年齢人口と年少人口の割合が減少しており、国・県・近隣市よりも速いペースで少子高齢化が進展しています。

人口が減少し、少子高齢化が進む中においては、地域活力の低下やコミュニティ機能の衰退など、地域がその機能を喪失しかねない状況となることから、仕事づくりや移住・定住の促進、少子化対策により、社会減の緩和と自然減の緩和に取り組みつつ、同時に、まちの賑わいと活力を維持・向上することが重要です。

このため、地域社会や地域経済を支える人々を増やし、活躍しやすい環境づくりを進めるとともに、まちの魅力向上を図ることで、市内外の力を活かして賑わいと活力を向上し、まちの持続可能性を高めます。

■ 地域力の強化

1 健康まちづくりの推進

(5-3-①市民の健康づくりと生活習慣病の予防, 5-4-①介護予防・生きがいづくりの推進, 3-1-③スポーツ・芸術の振興)

- 生活習慣を改善する知識の普及啓発や保健指導に取り組むとともに、民間団体などと連携して、市民が主体的に行う健康づくりを支援します。
- 本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上に取り組むとともに、循環器疾患や糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの生活習慣病の発症、重症化予防に取り組みます。
- 健康寿命の延伸を目指して、自主的な介護予防活動の支援などによる介護予防を推進するとともに、生きがいを持って活動、活躍するための居場所づくりなどに取り組みます。
- 各種スポーツイベントの開催など、参加しやすい機会を提供し、スポーツをする環境の充実に図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
平均自立期間【再掲】		

(市民の健康づくりと生活習慣病の予防)

本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上への取組や主要死因である循環器疾患や糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）など生活習慣病を予防するための生活習慣の改善への取組が必要です。また、平均寿命の延伸に伴い健康寿命との差が拡大していることから、市民、企業、民間団体などの多様な主体が自発的に健康づくりに取り組む環境づくりが必要です。

このため、栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔など生活習慣や社会環境の改善のための知識の普及啓発や保健指導に取り組めます。

また、健康づくりは、一人一人の意識が行動の源と考えられますが、継続して実践していくには周囲の環境も重要であることから、民間団体、企業等関係団体等と連携し、市民が主体的に行う健康づくりへの支援に取り組めます。

さらに、本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患への対策に加え、重大な合併症を引き起こす恐れのある糖尿病、COPD等の発症予防・重症化予防に取り組めます。

(介護予防・生きがいづくりの推進)

要介護（要支援）認定者数は増加傾向で推移することが見込まれるため、介護予防や生きがいや役割を持って生活することが重要です。

このため、高齢期になっても、介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くできるよう、介護予防教室の開催や自主的な介護予防活動への支援など、健康づくりや介護予防の取組を推進するとともに、地域の中で社会的役割や生きがいを持って活動・活躍できるよう、居場所づくりや社会参加を促進します。

(スポーツ環境の充実)

心も体も健やかに保ち続けるためには、スポーツで体を動かすことが必要です。

このため、豊かなスポーツの振興に取り組むとともに、これらに参加しやすい機会の提供など、スポーツをする環境の充実を図ります。

2 多様な人材の活躍促進

(4-1-②女性をはじめとする多様な人材の活躍促進, 5-5-①地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実)

- さらなる女性の活躍を推進するため、企業などを対象とした講習会を開催するなど、女性が働きやすい環境づくりを進めます。
- (公社)竹原市シルバー人材センターと連携して、高齢者の積極的な社会参画の機会を拡大し、高齢者が活躍できる環境づくりを促進します。
- 障害のある人の雇用を促進するため、関係機関とともに就労支援のための体制の充実を図り、民間企業や事業者等に対する啓発を推進するとともに、障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談支援体制づくりに取り組みます。
- 今後増加することが予測される外国人の受け入れのため、相互理解の醸成や地域の構成員として生活しやすい環境づくりなどに取り組みます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
給与収入のある女性人数及び65歳以上の市民の数		

(女性をはじめとする多様な人材の活躍促進)

人材確保の解決策として、女性をはじめ多様な人材が求められており、職場や労働環境など、多様な人材が働きやすい環境を整え、多様なライフスタイルに対応することが必要です。

このため、女性が働きやすい環境を構築できるよう、講演会の開催などによる啓発を通じて、ワークライフバランスの促進や多様な働き方への対応など、あらゆる分野で女性が能力を発揮できる環境づくりを促進します。

また、高齢者の積極的な社会参加の機会や障害のある人の雇用の場の拡大に努めるなど、多様な人々が活躍できる環境づくりを促進します。

(地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実)

障害のある人が地域で生活をしていくためには、一人一人の障害特性や意欲などに応じた活動の場や働く場が身近なところにあることが必要です。

このため、障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談や虐待を受けた場合の速やかな対応など、身近で利用しやすい、きめ細やかな相談支援体制づくりに取り組みます。

また、障害のある人の雇用を促進するため、関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図り、民間企業・事業者等に対する啓発を推進します。

さらに、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活における相談・体験の機会・緊急事態の対応を図るため、地域生活拠点等を整備します。

(外国人と暮らす環境づくり)

近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティを推進しています。

このため、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生活しやすい環境づくりを推進します。

3 地域を支え活躍する人材の育成・環境づくり

(2-3-①地域とともにある信頼される学校づくりの推進, 2-3-③「確かな学力」の向上, 3-1-①生涯学習拠点・機会の充実, 3-1-②学校と地域の協働による生涯学習の推進, 3-2-②活動拠点を核とした地域活動の促進, 3-2-③地域活動への参加促進)

- 地域と連携・協力しながら「地域とともにある学校づくり」を推進し、地域と一体となって子供を育てながら子供たちに自己のアイデンティティを確立させ、ふるさと竹原を支えていこうとする人材や郷土を思いながら世界で活躍できる人材を育成します。
- グローバル化する社会を生き抜く力を身に付けさせるために、「知識ベースの学び」に加えて、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動を積極的に推進します。
- 地域交流センターなどの活動拠点を活用した市民が生涯学習に取り組める機会や学習内容機会の充実を図ります。
- 学びの成果を地域社会に還元し地域の活力を高めていくため、学校と地域の連携強化による生涯学習環境の充実を図るとともに、生涯学習を通じた地域活動を担っていく人材の育成に取り組みます。
- 地域リーダー養成講座の開催などにより、地域活動の中心となるリーダーを養成し、住民の地域活動への参加を促進します。
- 地域交流センターを地域活動などに利用しやすい活動拠点とすることにより、住民主体の地域課題の解決や魅力づくりへの取組を継続・発展させ、地域活動の促進を図ります。
- 地域行事や地域リーダー養成講座の開催などにより、地域活動の中心となるリーダーの養成を図るとともに、地域活動などの基盤である自治会への加入を促進し、住民の地域活動への参加促進を図ります。

重要業績評価指数【KPI】		現在値【H30】	目標値【R6】
コミュニティ・スクール制度を導入し、かつ「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行ったと答えた学校割合			
基礎学力が定着している児童生徒の割合			
広島県 平均 比較	小学校国語		
	小学校算数		
	中学校国語		
	中学校数学		

	中学校英語		
「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた生徒の割合※（小５・中２）			
「自分の住んでいる地域が好き」と答えた生徒の割合【再掲】（小５・中２）			
地域交流センターの利用人数【再掲】			
地域人材養成講座受講者数（累計）（人）			

（地域とともにある信頼される学校づくりの推進）

グローバル化の進展などにより、様々な課題がますます複雑化・高度化する先行き不透明な社会へと移行しています。

このような「変化の激しい社会」では、学校で学んだ知識や技能を定型的に適用させる力だけではなく、自ら深く考え、知識や情報を統合して新しい価値を創り出す力、さらにはそのために多様な他者と協働できる力を有する人材が求められています。

このため、地域と一体となって子供を育てていながら子供たちに自己のアイデンティティを確立させ、ふるさと竹原を支えていこうとする人材や、郷土を思いながら世界で活躍できる人材など幅広い人材を育成します。

また、法規法令に則った学校運営及び主体的で創意工夫のある教育活動を行うために、地域と連携、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を推進します。

（「確かな学力」の向上）

広島版「学びの変革」アクション・プラン（平成 26 年度策定）により、これまでの知識ベースの学びに加え、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを推進していくことが示され、平成 30 年度から全県で展開されています。基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、習得した知識や技能を活用できる力の育成が必要です。

こうしたことから、グローバル化する社会を生き抜く力を身に付けさせるために、「知識ベースの学び」に加えて、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動を積極的に推進します。

（生涯学習機会の充実）

働き方改革による余暇活動の充実などの取組により、市民の学びに対する関心が高まるとともに、価値観の多様化により、学びの内容に係る市民ニーズが高度化、多様化しています。今後は、幅広い年齢層がともに活躍しながら、学ぶことにより生きがいを感じることが出来る学習環境の整備や、学習内容の充実が必要です。

このため、地域ごとに配置する「地域交流センター」や図書館等の活動拠点を活用し、市民が生涯学習に取り組める機会を創出するとともに、市民のニーズを満たす学習内容の提供に努めます。

(学校と地域の協働による生涯学習の推進)

学びの成果を地域社会やまちづくりなどに還元し地域の活力を高めるためには、幅広い年齢層がともに活躍しながら学習できる環境の充実が必要です。

このため、学校・地域と連携し生涯学習を推進するとともに、地域の活動を担っていく人材の育成に取り組めます。

(活動拠点を核とした地域活動の推進、地域活動への参加促進)

魅力ある地域づくりや地域課題の解決への取組を継続・発展させるためには、地域交流センターなどの活動拠点を中心にして、住民が気軽に集い、議論や交流を深めていくことが必要です。また、地域行事への参加者が固定化しており、幅広く参加できる仕組みづくりが必要です。

このため、地域の課題解決・魅力づくりのため、地域交流センターなど、地域の実情に合った利用しやすい活動拠点を活用し、地域活動の促進を図ります。

また、地域行事や講座等を通じて、地域活動の中心となるリーダーを養成し、地域活動の活性化と参加しやすい環境づくりを支援します。

また、地域活動や確実な情報伝達の基盤となる自治会への加入率を高めるため、転入時などの機会を捉え、自治会活動への理解の深化に努め、加入促進を図ります。

4 企業等との連携強化

- 施策の共同実施や行政資源の相互利用など，広島広域都市圏や広島中央地域連携中枢都市圏を構成する周辺市町と連携施策を推進し，広域的な課題の解決や交流人口の増加などを図ります。
- 市民や地域の様々なニーズや課題に対応するため，包括連携の推進や企業版ふるさと納税制度の活用など，大学や民間企業が持つ資源・ノウハウを活用しながら，地域課題の解決及び地域の活性化を図ります。

要業績評価指数【KPI】	現在値【R1】	目標値【R6】
連携事業数		

（自治体や企業など，多様な事業主体との連携）

市民ニーズの多様化や複雑化によって生じる課題は，行政単独による解決が困難な場合があります。そういった課題の解決を図るためには，これまで組織されてきた住民自治組織や各種団体，民間企業など多様な主体と行政が協働して取り組む必要があります。

このため，大学や企業のノウハウ等を活用しながら地域課題の解決を図れるよう，大学，民間企業，周辺関係市町など，多様な事業主体との連携強化に取り組みます。

5 関係人口の創出・拡大

- 市域を超えて広く「竹原ファン」を獲得することにより，ふるさと納税の増加や竹原産品の消費拡大，地域の課題解決と魅力づくりに繋げ，地域活力の維持向上を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
ふるさと納税者数，東京竹原会会員など		

（関係人口の創出・拡大）

関係人口については，総務省の「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」において，長期的な「定住人口」や短期的な「交流人口」にも該当しない，地域や地域の人々と多様にかかわるものと定義されています。

その対象は，地域との関わり方により，地域を消費面から応援する人々や地域住民と一緒に地域課題の解決，地域おこしなどに関わっていく人々が想定されます。

人口減少が進行する中において，地方創生を実現していくためには，地域外の消費拡大と地域力の向上による地域課題の解決や新たな価値の創出が重要です。

こうしたことから，市域外からより地域課題の解決に関わってくれる人を増やすため，竹原ファンの獲得やふるさと納税件数の増に取り組みます。

■ まちの魅力向上

1 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

(1-2-②文化財の活用促進, 1-3-②官民連携による歴史的建造物の活用, 1-3-①誘導・規制による景観保全, 1-3-③自然景観の保全)

- 町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、その活用に向けた取組を積極的に行うことにより、竹原らしさの向上を図ります。
- 民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。
- 景観保全・活用に対する啓発などにより、市民等と協働しながら、歴史的景観の保全や、歴史的な町並みや瀬戸内海、山などの自然などを活かした竹原らしい魅力ある景観を創出します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
文化4施設（旧森川家住宅・旧松阪家住宅・旧光本家住宅・歴史民俗資料館）入館者数		
市内小学校の文化4施設の社会科見学等による児童来館者数（延べ）		
景観まちづくり団体数		

(文化財の活用促進)

市内総観光客数は増加傾向にありますが、町並み保存地区周辺に所在する文化施設への入館者数は、平成27年をピークに減少傾向にあります。

江戸時代から製塩業や酒造業で栄えた竹原の町並みは、昭和57年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。さらに、令和元年には市初の日本遺産として認定されました。文化財を保存し、継承していくためには、適切な修理や維持管理と公開などによる活用の両立を図ることが必要です。また、文化財を取り巻く歴史的風致の維持・保全に努め文化財との一体的な活用を図ることが必要です。そして、本市の歴史や文化財などの歴史資産を後世に伝えていくためには、歴史資産の普及啓発を継続することが必要です。

このため、町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、文化財の公開活用に取り組めます。

(官民連携による歴史的建造物の活用)

人口減少や高齢化などにより、伝統的建造物群保存地区や周辺地区で空き家が増加するなど、連続性のある歴史的景観の保全に大きな問題を抱えています。歴史的景観を保存するためには、歴史的建造物を積極的に活用する取組が必要です。

このため、民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。

更に、景観保全・活用に対する啓発等により、市民の理解と協力を得ながら、市民等と行政の協働により、魅力的な景観の創出に取り組みます。

(誘導・規制による景観保全，自然景観の保全)

本市には、数多くの美しい景観があり、これらの景観の維持や新たな景観の創出を図ることにより、地域の魅力向上や観光客の増加など、地域活性化につながる施策効果が期待され、全国的にも景観を活かしたまちづくりが進められています。

町並み保存地区では、住民の協力や条例の規制等により、歴史的な竹原らしい景観が保全されていますが、この地区と一体となった周辺地区には、建物の形態意匠や屋外広告物などを規制する手段がないため、景観を保全する取組が必要です。また、市全域においても、良好な景観を形成している瀬戸内海の島々や山々などの自然景観、歴史的建造物などの歴史的景観を引き続き守っていく取組が必要です。

このため、景観計画の策定、景観条例や屋外広告物条例の制定など、総合的な景観施策により、本市の良好な景観の保全に取り組みます。

2 地域資源を活かした観光・交流の更なる推進

(1-4-①観光コンテンツと広域観光ルートの開発, 1-4-②インバウンド観光の推進, 1-4-③観光プロモーションの展開)

- 滞在時間の延長を図り観光消費額の増加に繋げるため、瀬戸内海を活かした体験メニューなど、新たな観光コンテンツを開発するとともに、近隣自治体と連携した広域観光ルートの開発に取り組みます。
- 本市の観光地としての認知度を高めるため、県や周辺市町と連携して、首都圏などでのPR活動を実施するなど、観光プロモーションを展開します。
- 外国人観光客の来訪の拡大を図るため、パンフレット、サイン等の外国語表記の充実や海外の観光事業者等に対する体験型見学会の受入など、インバウンド観光を推進します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【H30】	目標値【R6】
総観光客数（外国人観光客・市内への宿泊者数を含む）		

(観光コンテンツと広域観光ルートの開発)

アニメ「たまゆら」やNHK連続テレビ小説「マッサン」の放映、また、大久野島がSNS等により「うさぎ島」として脚光を浴びたことにより、国内外からの観光客が増加し、平成26年以降、総観光客数は100万人を超えて推移しています。

総観光客数は100万人を超えていますが通過型観光となっていることから、宿泊客が少なく、観光消費額の増加につなげる取組が必要です。また、長期滞在のための観光コンテンツの不足や市内における情報発信、おもてなし・サービスが不十分であり、観光コンテンツの開発が必要です。

こうしたことから、竹原の魅力に触れる機会を創出するため、瀬戸内海を活用した体験メニューなど新たな観光コンテンツの開発に取り組みます。

また、本市を含む瀬戸内海地域への来訪機会の拡大と滞在期間の延長を図るため、近隣自治体と連携し、広域観光ルートの開発に取り組みます。

(観光プロモーションの展開)

本市の総観光客数は、平成24年度以降、100万人を越えて推移していますが、本市の観光地としての認知度は、全国的に見て決して高いとはいえないため、認知度を高めるためのさらなる取組が必要です。

このため、本市の認知度向上に向け、広島県など関係機関と連携した継続的な観光プロモーション活動を展開します。

(インバウンド観光の推進)

国の「観光立国推進基本計画」では、令和2年度までの目標として、旅行消費額とともに、訪日外国人旅行者を大幅に増加させることを掲げており、インバウンド観光に対するサービス向上をはじめとした受入機運の醸成、情報発信など受入体制の充実が必要です。

このため、関係機関との連携により、訪日外国人の受入機運の醸成や受入体制の充実を図ります。

施策の体系 《基本目標と施策の方向性》

■ 基本目標 1

しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる

施策の方向性

仕事づくり

- 1 魅力ある雇用の確保
- 2 創業の促進
- 3 地域産業の振興

移住・定住の促進

- 1 まちへの誇りと愛着の醸成
- 2 U・I・Jターンの促進
- 3 暮らしやすい環境の創出

■ 基本目標 2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策の方向性

少子化対策

- 1 出会い・結婚のサポート
- 2 妊娠・出産期への切れ目のない支援
- 3 子育て支援

■ 基本目標 3

年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

施策の方向性

地域力の強化

- 1 健康まちづくりの推進
- 2 多様な人材の活躍促進
- 3 地域を支え活躍する人材の育成・環境づくり
- 4 企業等との連携強化
- 5 関係人口の創出・拡大

まちの魅力向上

- 1 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進
- 2 地域資源を活かした観光・交流の更なる推進

5 各施策に関連する SDGs の目標

国の基本方針で示された、新しい視点である SDGs を、当市の第2期総合戦略の施策の方向性と関連付けます。

基本目標 1

しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる

施策の方向性	施策名	関連する SDGs	
仕事づくり	①魅力ある雇用の確保		
	②創業の促進	 	
	③地域産業の振興	   	
移住・定住の促進	①まちへの誇りと愛着の醸成		
	②U I J ターンの促進		
	③暮らしやすい環境の創出	  	

基本目標 2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策の方向性	施策名	関連する SDGs	
少子化対策	①出会い・結婚のサポート		
	②妊娠・出産期への切れ目のない支援	  	
	③子育て支援	  	

基本目標 3

年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

施策の方向性	施策名	関連する SDGs	
地域力の強化	①健康まちづくりの推進		
	②多様な人材の活躍促進	   	
	③地域を支え活躍する人材の育成・環境づくり	  	
	④企業等との連携強化	  	
	⑤関係人口の創出・拡大	 	
まちの魅力向上	①歴史・文化を活かしたまちづくりの推進	 	
	②地域資源を活かした観光・交流の更なる推進	   	